

(第85回定時株主総会招集ご通知提供書面)

第85期
報告書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

協和醗酵工業株式会社

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景として景気回復基調が続きましたが、下期からは原燃料価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する米国経済不安などにより回復基調に停滞が見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、医薬事業では、医療費抑制策を柱とする医療制度改革が進展するなか、欧米製薬企業による攻勢激化、ジェネリック医薬品の市場拡大など、販売や新薬開発をめぐるグローバルな企業間競争は一層厳しさを増しております。バイオケミカル事業では、輸液用や医薬原料用を中心に主力のアミノ酸の需要が世界的に増加する一方で、環境規制や品質に対する要求はますます厳しくなっております。化学品事業では、原油価格の更なる高騰を受け、国内外の製品市況は総じて高値で推移しました。食品事業では、安全・安心への取組が一層重視される一方で、原材料価格の上昇圧力を受けております。

このような環境のなかで、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする第9次中期経営計画（3か年）の目標として掲げた売上高3,500億円、営業利益340億円の達成に向けて、戦略的な拡販施策による既存事業の売上げ拡大や包括的なコスト削減策に取り組み、事業競争力の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、3,921億円（前期比10.7%増）となり、営業利益は393億円（同28.3%増）となりました。また、経常利益は379億円（同23.0%増）、当期純利益は234億円（同84.9%増）となりました。

事業区分別の状況

事業区分別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。

事業区分別売上高及び構成比

事業区分	第 84 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		第 85 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	億円	%	億円	%
医 薬 事 業	1,315	34	1,383	33
バイオケミカル事業	671	17	868	20
化 学 品 事 業	986	25	1,080	25
食 品 事 業	425	11	433	10
そ の 他 事 業	484	13	489	12

(注) 1. この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 各事業区分の売上高には、事業区分間の内部売上高が含まれております。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、抗アレルギー剤を中心に順調に推移し、売上高は前期を上回りました。

製品別には、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」等の売上高が前期を下回りましたが、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」、抗てんかん剤「デパケン」等が売上高を伸ばしました。また、昨年9月に販売開始した抗てんかん剤「トピナ」が売上高の伸長に寄りました。

医薬品の技術収入及び輸出においては、抗アレルギー剤オロパタジン塩酸塩が売上高を伸ばし順調に推移しています。

臨床検査試薬製造販売の子会社協和メデックス株式会社は、生化学系試薬、免疫系試薬ともに伸長し、売上高が前期を上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、1,383億円（前期比5.2%増）となり、営業利益は199億円（同26.8%増）となりました。

新薬の国内開発では、がん疼痛治療剤KW-2246の第Ⅱ相臨床試験が終了し、抗パーキンソン剤KW-6002、抗パーキンソン剤KW-6500及び過敏性腸症候群治療剤KW-7158の第Ⅱ相臨床試験を進めております。また、当社が開発した強活性抗体作製技術「ポテリジェント (POTELLIGENT®)」を応用した抗体医薬KW-0761の血液がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験や、血液凝固阻止剤KW-3357及び昨年4月に米国アーキュール社から導入し

た抗悪性腫瘍剤ARQ197の第Ⅰ相臨床試験を進めております。その他、ゼリア新薬工業株式会社と共同開発している炎症性腸疾患治療剤「アサコール」の第Ⅲ相臨床試験が終了し承認申請の準備が進みました。

海外においては、米国において承認申請中であった抗パーキンソン剤KW-6002について、本年2月に米国食品医薬品局（FDA）から現時点では承認不可である旨の通知があり、今後は同局と協議を進めるなかで本剤の開発方針を検討することになりました。また、欧州においてアレルギー性疾患を適応症として第Ⅰ相臨床試験を実施したKW-0761の米国バイオ医薬品大手アムジェン社への導出が本年3月に決まりました。その他、米国において抗悪性腫瘍剤KW-2449の第Ⅰ相臨床試験を、欧州において抗悪性腫瘍剤KW-2478の第Ⅰ相臨床試験を、それぞれ進めております。中国においては、昨年7月に「コニール」の狭心症効能追加の承認申請を実施し、抗アレルギー剤「アレロック」の第Ⅲ相臨床試験を進めております。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料では、海外での需要の増加等があり、売上高は大きく増加しました。また、第一ファインケミカル株式会社が新たに連結対象として加わり、ビタミン市況好転の影響等により、業績は順調に推移しました。

ヘルスケア製品では、国内の健康食品業界低迷の影響から抜け出せてはいないものの、海外の健康食品用アミノ酸と国内の通信販売リメイクシリーズは順調に売上高を伸ばし、前期を上回る売上高となりました。

農畜水産向けの製品では、飼料高騰による畜水産業界の低迷や、海外市場での農薬の競争激化もあり、前期の売上高を下回りました。

アルコールは、酒類原料用、工業用とも売上高は前期を上回りました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、868億円（前期比29.3%増）となり、営業利益は96億円（同135.6%増）となりました。

研究開発では、アミノ酸や核酸関連物質のコストダウンを目指した発酵生産の効率化研究を継続するとともに、第一ファインケミカル株式会社において合成プロセスの研究を進めております。また、ヘルスケア商品開発センターにおいて各種アミノ酸等の機能探索や用途開発に引き続き注力しております。

化学品事業

国内では、自動車産業向けなどの堅調な需要に支えられて販売数量は前期を若干上回りました。また、原油・ナフサ市況が引き続き高騰したことに伴う原燃料価格高を背景として、主要製品価格の改定を実施したことにより、売上高は前期を大きく上回りました。一方、輸出については、海外市況は高値で推移したものの、生産設備トラブルにより一部製品を減産した影響で販売数量は前期を下回り、売上高も前期を若干下回りました。

分野別には、高純度溶剤が電子材料向けに伸長して前期の販売数量を上回りました。機能性製品は、主力の冷凍機向け潤滑油原料が順調に伸長し、国内、輸出ともに前期を上回りました。

この結果、化学品事業の売上高は、1,080億円（前期比9.5%増）となり、営業利益は71億円（同10.1%減）となりました。

食品事業

調味料においては、天然調味料は原材料価格の高騰等による厳しい事業環境のなか、エキス系調味料は低調でしたが、醸造調味料の積極的拡販が寄与し、売上高は前期並みとなりました。うま味調味料は需要増もあり、売上高は前期を上回りました。

製菓・製パン資材においては、原材料価格の高騰により販売を中止した品目もありましたが、主力のイースト、風味料などが貢献し、売上高は前期を上回りました。加工食品はOEM製品の増加もあり、売上高は前期を上回りました。

この結果、食品事業の売上高は、433億円（前期比1.7%増）となり、営業利益は15億円（同13.9%減）となりました。

その他事業

その他事業の売上高は、489億円（前期比1.1%増）となり、営業利益は8億円（同13.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は147億円であります。当連結会計年度中に完成した主要設備は、協和発酵ケミカル株式会社四日市工場（化学品事業）における機能性製品製造設備拡充であり、当連結会計年度末現在において計画中の主要設備の新設・拡充は、第一ファインケミカル株式会社（バイオケミカル事業）における医薬品原薬製造設備拡充であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

【キリングループとの戦略的提携】

当社は、キリンファーマ株式会社（以下「キリンファーマ」といいます。）及びキリンホールディングス株式会社（以下「キリンホールディングス」といいます。）との間で当社とキリンファーマの統合を柱とする当社グループとキリングループの戦略的提携について合意に達し、昨年10月22日付けで統合契約書及び株式交換契約書を締結いたしました。その後、本年2月29日開催の臨時株主総会のご承認を経て、4月1日には当社を株式交換完全親会社、キリンファーマを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社は、純粋持株会社であるキリンホールディングスがその発行済株式総数の50.10%を保有する同社の連結子会社となりました。当社は、キリンホールディングスのグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うとともに、上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ってまいります。また、統合契約締結日以後10年間、キリンホールディングスの当社持株比率は50.10%を原則とし、同社は当社の上場が維持されるべく最大限の合理的な協力を行うことが、統合契約書において確認されております。

本年10月1日をもって当社とキリンファーマは合併（存続会社は当社）する予定です。合併により誕生する新会社「協和発酵キリン株式会社」は、バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指します。

また、当社のバイオケミカル事業部門については、本年10月1日をもって分社化し、新たに「協和発酵バイオ株式会社」としてスタートする予定です。これにより、バイオケミカル事業としての独自の経営体制を構築するとともに、意思決定のスピードを速めて機動的な事業展開を可能ならしめ、当社グループの重要な事業として一層の競争力強化と自律的な成長を目指してまいります。

さらに、当社グループのなかで食品事業を担っております協和発酵フーズ株式会社（以下「協和発酵フーズ」といいます。）については、キリンフードテック株式会社（以下「キリンフードテック」といいます。）との統合について検討してまいりましたが、本年4月28日付けで、平成21年4月1日をもって両社の合併（存続会社は協和発酵フーズ）を実施し、平成22年12月末までは、当該合併新会社を当社とキリンホールディングスとの合弁会社とすること、その後、同社をキリンホールディングスの100%子会社とすることを要旨とする「食品事業の統合に関する基本合意書」を、当社、キリンホールディングス、協和発酵フーズ及びキリンフードテックの四社間で締結いたしました。今後、詳細を更に検討し、食品事業の円滑な統合を進めてまいります。

【各事業における課題と取組】

当社は、平成20年度を初年度とする新生「協和発酵キリングループ」としての3か年の中期経営計画を新たに策定いたしました。本計画では、最終年度の平成22年度において、売上高5,130億円、のれん償却前営業利益730億円の達成を目指してまいります。

医薬事業では、国内医療用医薬品市場においては、ジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化などに直面しています。これに対し当社グループは、国内営業力の更なる強化に努め、主力製品の販売拡大を図ります。また、アジアを当面の重点地域としてグローバル展開を積極的に推進してまいります。研究開発においては、がん・腎・免疫疾患を中心とした領域で、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使して画期的な新薬を継続的に創出することを目指してまいります。

バイオケミカル事業は、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。アミノ酸市場では、中国メーカー等の台頭で価格低下も見られますが、輸液・医療食を中心としたアミノ酸市場でのシェア向上を図ってまいります。また、ヘルス

ケアでは、独自素材の市場開拓を進めるとともに、健康食品リメイクシリーズの通信販売拡大に向けた取組を実施してまいります。

化学品事業では、原材料価格の高止まりや円高による輸出採算の悪化が懸念されますが、安定操業に努め、中国を中心とするアジア経済の底堅い成長を背景に基礎化学品事業の利益維持を図ってまいります。一方、地球環境に配慮した製品を中心とした機能性製品事業の拡大と、増産のための設備投資を行い、今後の成長と発展に向けた施策を着実に進めてまいります。

食品事業では、少子高齢化による国内需要減少や国際的原料高騰など厳しい事業環境が懸念されますが、発酵技術をはじめとする独自技術により差別化された天然調味料やパン風味料、改良剤などを安心・安全な製品として提供してまいります。また、国内においては総合調味料メーカーとして中食市場でのシェアアップを目指すとともに、中国市場の開拓も進めてまいります。

当社グループは、顧客満足（CS）の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、環境保護、安全の確保や社会貢献活動にも積極的に取り組み、広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第83期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第84期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第85期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高	3,589億円	3,534億円	3,542億円	3,921億円
経 常 利 益	323億円	282億円	309億円	379億円
当 期 純 利 益	179億円	162億円	126億円	234億円
1株当たり当期純利益	41円67銭	38円35銭	31円32銭	59円03銭
総 資 産	3,744億円	3,843億円	3,788億円	3,940億円
純 資 産	2,354億円	2,558億円	2,440億円	2,567億円

(注) 純資産額の算定にあたり、第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
協和発酵ケミカル株式会社	5,320百万円	100%	石油化学製品の製造販売
協和発酵フーズ株式会社	3,000百万円	100	食品の製造販売
協和メデックス株式会社	450百万円	100	臨床検査試薬等の製造販売
第一ファインケミカル株式会社	6,276百万円	100	医薬品原薬・中間体等の製造販売
キョウワアメリカINC.	5,825万米ドル	100	アメリカにおける持株会社
バイオキョウワINC.	2,000万米ドル	100	アミノ酸等の製造販売

(注) 当社の出資比率は、間接保有も含めた出資比率を記載しております。

(7) 主要な事業内容 (平成20年 3月31日現在)

区分	種 別	主 な 品 名
医 薬 事 業	中枢神経系用薬	デパケン、トピナ、ECドパール
	感覚器官用薬	バタノール
	循環器官用薬	コニール、イノバン、プレドパ、メディトランステープ、アクチバシン
	消化器官用薬	ナウゼリン、ナボパン、グルマール、グルミン
	腫瘍用薬	ファルモルピシン、ヒスロンH、マイトマイシン、5-FU、アドリアシン、ナベルピン、ダカルバジン、ロイナーゼ
	アレルギー用薬	アレロック、セルテクト
	抗生物質製剤	バセトシン、アセチルスピラマイシン
	血液・体液用薬	ノイアップ、ロイコプロール
	その他用薬	デスマブレシン、プロパデルム
	製剤原料	オロパタジン塩酸塩
臨床検査試薬	デタミナーHbA1c、デタミナーHDL-C、デタミナーLDL-C、ウロピースS	
バイ オケ ミカ ル事 業	医薬・工業用原料	グルタミン、アルギニン、バリン、セリン、プロリン、シチコリン、ATP、プラバスタチン、パントテン酸カルシウム
	ヘルスケア製品	リメイク オルニチン、リメイク シトルリン、リメイク 発酵GABA
	農畜水産向け製品	ジベレリン、リジン、アトモレート散、ベネサル、アイプクリーム、パントテン酸カルシウム
	アルコール	酒類原料用アルコール、工業用アルコール
化学 品事 業	溶 剤	ブタノール、酢酸エチル、酢酸ブチル、アセトン、MIBK、ブチセル、PM、PMA、電子材料用高純度溶剤類
	可 塑 剤 原 料	オクタノール、イソノナノール、デカノール
	機 能 性 製 品	オクチル酸、イソノナン酸、DAAM、1,3-BG、スクアリン酸誘導体
食 品 事 業	調 味 料	こく味調味料、AM、CM、酵母エキス、ハイクック、清湯スープ、中華ソース、錦味、グルエース、WMP
	製菓・製パン資材	ダイヤイースト、ゴールデンアロー、ソフト、プロピアン、ボルテ、バイグレックス
	加 工 食 品	フリーズドライスープ (たまごスープ、みそ汁等)
その他事業	卸売業、物流業等	

(8) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
	営 業 拠 点	札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 東京支社（東京都中央区）、名古屋支社（名古屋市）、 大阪支社（大阪市）、中国支店（広島市）、 四国支店（松山市）、九州支社（福岡市） ほか営業所57か所
	生 産 拠 点	富士工場（静岡県駿東郡長泉町）、堺工場（堺市）、 山口事業所（防府市、宇部市）
	研 究 拠 点	ヘルスケア商品開発センター（つくば市）、 バイオフロンティア研究所（町田市）、 医薬研究センター（静岡県駿東郡長泉町）、 生産技術研究所（防府市）
	海外事務所	北京、上海、広州（中国）、ムンバイ（インド）
子 会 社	国 内	協和発酵ケミカル株式会社：本社（東京都中央区） 営業拠点：大阪支店（大阪市） 生産拠点：千葉工場（市原市）、四日市工場（四日市市） 研究拠点：四日市研究所（四日市市） 協和発酵フーズ株式会社：本社（東京都江東区） 営業拠点：東京支社（東京都江東区）、大阪支社（大阪市）ほか 5か所 生産拠点：土浦工場（茨城県稲敷郡阿見町） 研究拠点：食品開発研究所（茨城県稲敷郡阿見町） 協和メデックス株式会社：本社（東京都中央区） 営業拠点：東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市）ほか 7か所 生産拠点：富士工場（静岡県駿東郡長泉町） 研究拠点：研究所（静岡県駿東郡長泉町） 第一ファインケミカル株式会社：本社（高岡市） 営業拠点：東京事務所（東京都中央区）、大阪出張所（大阪市） 生産拠点：工場（高岡市）
	海 外	キョウワアメリカINC.（アメリカ） バイオキョウワINC.（アメリカ）

(9) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
6,073名	+317名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。また、臨時従業員等は含まない。）であります。

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	45億円
農 林 中 央 金 庫	41億円

(11) 他の会社の株式の取得・処分等の状況

当社は、第一ファインケミカル株式会社の優れた合成技術力と当社の発酵技術力を有機的に結合させることで既存事業の更なる高付加価値化を図るとともに、製品・商流の相互補完を行うことで、大きなシナジーが期待できるとの結論に至り、平成19年6月1日付けで同社の発行済全株式1,449,160株を第一三共株式会社から取得し、完全子会社といたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 987,900,000株

(2) 発行済株式の総数 399,243,555株

(注) 本年4月1日付けで当社を株式交換完全親会社、キリンファーマを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キリンホールディングス保有のキリンファーマ普通株式1株に対し当社普通株式8,862株、合計177,240,000株を割当てました。その結果、本年4月1日付けの発行済株式の総数は576,483,555株となっております。

(3) 株 主 数 50,906名
(前事業年度末比 10,341名減)

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
キリンホールディングス株式会社	111,579千株	28.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,766	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,190	4.07
第一生命保険相互会社	14,600	3.67
農 林 中 央 金 庫	10,706	2.69
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再 信託受託者資産管理サービス信託	4,781	1.20
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,219	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,770	0.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	3,718	0.93
J 投 資 事 業 組 合	3,633	0.91

(注) 1. 出資比率は自己株式(1,707,517株)を控除して計算しております。

2. みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、本定時株主総会に係る基準日後に株式交換により新株式を取得した者に対し、本定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしました。

① 議決権を付与する株式

株式交換による新株式の発行(効力発生日 平成20年4月1日)

(ア) 発行新株式数 当社普通株式 177,240,000株

(イ) 議決権の数 177,240個

(ウ) 株主名 キリンホールディングス株式会社

② 議決権を付与する理由

当社は、会社法第124条第4項に鑑み、本定時株主総会開催予定時に最も近い時点での、全株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後に新規に発行された株式の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

<ご参考>

株式交換による新株式を取得した株主が、本定時株主総会において議決権を行使した場合、平成20年4月28日現在の議決権総数568,874個に占める割合は次のとおりであります。

株 主 名	議 決 権 の 数	議決権総数に占める割合
キリンホールディングス株式会社	288,819個	50.77%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 256個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 256,000株
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回	発行価額	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	①	無償	1株当たり 1円	平成17年6月29日から 平成37年6月28日まで	43個	5名
	②	無償	1株当たり 1円	平成18年6月30日から 平成38年6月28日まで	40個	5名
	③	無償	1株当たり 1円	平成19年6月22日から 平成39年6月20日まで	36個	5名

(注) 社外取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 92個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 92,000株
- ③ 新株予約権の発行価額 無償
- ④ 新株予約権の行使価額 1株当たり1円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成19年6月22日から平成39年6月20日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員として

の地位が継続する場合は除きます。) 若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

- ・新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとします。

⑦ 有利な条件の内容

当社の取締役及び執行役員に対し、払込価額を 1 円とする新株予約権を無償で発行しました。

⑧ 当社使用人（取締役兼務以外の執行役員を含む）並びに当社子会社役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社役員を除く）	56個	13名

(注) 上記以外の当社使用人並びに当社子会社役員及び使用人については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

※ 代表取締役 取締役社長	(バイオフィロンティア研究所担当)	松田 謙
代表取締役 副社長執行役員	(医薬事業部門プレジデント、医薬生産部担当)	今井 佳人
取締役 専務執行役員	(人事部・知的財産部管掌、法務部・品質保証 環境安全部・総務部・アルコール事業部担当)	湯地 友憲
取締役 専務執行役員	(経営管理部・購買部・リサーチアライアンス 部管掌、監査部・コーポレートコミュニケー ション部・情報システム部担当)	山上一彦
取締役 常務執行役員	(バイオケミカル事業部門プレジデント)	小谷 幸亘
取締役		藤田 耕三
常勤監査役		浅岡 武
常勤監査役		谷口 明
常勤監査役		神田 信夫
監査役		高橋 弘幸

(地位、担当等は平成20年3月31日現在)

- (注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。
2. 取締役藤田耕三は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役浅岡 武、谷口 明及び監査役高橋弘幸は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役浅岡 武及び谷口 明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役藤田耕三、常勤監査役神田信夫及び監査役高橋弘幸は、平成19年6月20日付けで、新たに就任いたしました。
6. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

取 締 役 神 田 信 夫 平成19年6月20日任期満了により退任
 常務執行役員

取 締 役 國 保 洋 之 平成19年6月20日任期満了により退任
 常務執行役員

常 勤 監 査 役 川 口 昌 博 平成19年6月20日任期満了により退任

監 査 役 藤 田 耕 三 平成19年6月20日辞任により退任

なお、取締役兼務以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 (医薬事業部門医薬営業本部長、医薬営業推進部長) 吉 田 豊

常務執行役員 (購買部長) 乗 松 文 夫

執 行 役 員 (協和発酵フーズ株式会社代表取締役社長) 吉 田 武 之

執 行 役 員 (協和発酵ケミカル株式会社代表取締役社長) 吉 川 實

執 行 役 員 (人事部長) 常 包 芳 樹

執 行 役 員 (リサーチアライアンス部長) 高 橋 充

執 行 役 員 (バイオケミカル事業部門バイオケミカル技術本部長、バイオケミカル技術開発部長) 尾 崎 明 夫

執 行 役 員 (医薬事業部門医薬企画部・医薬製品戦略部・医薬海外事業部・KW-6002上市準備室・抗体事業室担当) 立 花 和 義

執 行 役 員 (医薬事業部門医薬研究開発本部長) 花 井 陳 雄

執 行 役 員 (医薬事業部門信頼性保証本部長、信頼性監査部長) 唐 澤 啓

執 行 役 員 (経営管理部長) 鈴 木 学

執 行 役 員 (バイオケミカル事業部門バイオケミカル営業本部長、ファインケミカル営業部長) 石 野 修 一

執 行 役 員 (医薬事業部門医薬営業本部医薬マーケティング部長) 西 野 文 博

執 行 役 員 (医薬事業部門医薬事業開発部長) 宮 本 卓 男

執 行 役 員 (知的財産部長) 高 柳 昌 生

(地位、担当等は平成20年3月31日現在)

(2) 平成20年4月1日以降の取締役及び監査役の氏名等

※ 代表取締役社長	(バイオフロンティア研究所管掌)	松 田 謙
代表取締役副社長執行役員	(医薬事業部門プレジデント、医薬生産部)担当	今 井 佳人
代表取締役副社長執行役員	(経営全般補佐)	宗 友 廣
取締役専務執行役員	(人事部・知的財産部管掌、法務部・品質保証)環境安全部・総務部・アルコール事業部担当)	湯 地 友 憲
取締役専務執行役員	(グループ企画部・経理部・購買部・グループ事業強化プロジェクト管掌、監査部・コーポレートコミュニケーション部・情報システム部担当、リサーチアライアンス部長)	山 上 一 彦
取締役常務執行役員	(バイオケミカル事業部門プレジデント)	小 谷 幸 亘
取 締 役		藤 田 耕 三
取 締 役	(キリンファーマ株式会社代表取締役社長)	山 角 健
常 勤 監 査 役		浅 岡 武
常 勤 監 査 役		谷 口 明
常 勤 監 査 役		神 田 信 夫
監 査 役		高 橋 弘 幸
監 査 役	(キリンファーマ株式会社監査役)	左 藤 友 二 郎

- (注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。
 2. 取締役藤田耕三は、社外取締役であります。
 3. 常勤監査役浅岡 武、谷口 明、監査役高橋弘幸及び左藤友二郎は、社外監査役であります。
 4. 代表取締役宗 友廣、取締役山角 健及び監査役左藤友二郎は、平成20年4月1日付けで、新たに就任いたしました。

なお、取締役兼務以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	(医薬事業部門医薬営業本部長、医薬営業)推進部長	吉 田 豊
常務執行役員	(購買部長)	乗 松 文 夫
常務執行役員	(グループ事業強化プロジェクト担当)	北 村 芳 彦
執 行 役 員	(人事部長)	常 包 芳 樹

執行役員	(バイオケミカル事業部門バイオケミカル技術 本部長、バイオケミカル技術開発部長)	尾崎 明夫
執行役員	(医薬事業部門医薬企画部・医薬製品戦略 部・医薬海外事業部・KW-6002上市準 備室・抗体事業室担当)	立花 和義
執行役員	(医薬事業部門医薬研究開発本部長、パイ オフロンティア研究所長)	花井 陳雄
執行役員	(医薬事業部門信頼性保証本部長、信頼性 監査部長)	唐澤 啓
執行役員	(経理部担当、グループ企画部長)	鈴木 学
執行役員	(バイオケミカル事業部門バイオケミカル 営業本部長)	石野 修一
執行役員	(医薬事業部門医薬営業本部医薬マーケ ティング部長)	西野 文博
執行役員	(医薬事業部門医薬事業開発部長)	宮本 卓男
執行役員	(知的財産部長)	高柳 昌生

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	名 6	百万円 232
監 査 役	4	71
合 計	10	303

(注) 取締役の支給額には、ストックオプションによる報酬額として、33百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役藤田耕三（昨年6月20日までは監査役）は、極東貿易株式会社の社外監査役であります。

常勤監査役浅岡 武は、当社の子会社である協和発酵ケミカル株式会社及び協和メデックス株式会社の社外監査役であります。

常勤監査役谷口 明は、当社の子会社である協和発酵ケミカル株式会社及び協和発酵フーズ株式会社の社外監査役であります。

監査役高橋弘幸は、株式会社新生銀行の社外取締役及び松下電器産業株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(7) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役藤田耕三は、昨年6月の就任以降開催された当事業年度における取締役会に13回のうち11回出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

常勤監査役浅岡 武及び谷口 明は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しました。監査役高橋弘幸は、昨年6月の就任以降開催された当事業年度における取締役会に13回のうち11回出席しました。各監査役は、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

常勤監査役浅岡 武及び谷口 明は、当事業年度開催の監査役会に13回すべて出席しました。

監査役高橋弘幸は、昨年6月の就任以降開催された当事業年度における監査役会に9回のうち8回出席しました。各監査役は、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤田耕三、常勤監査役浅岡 武、谷口 明及び監査役高橋弘幸との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員4名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、59百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 新日本監査法人は当社の一時会計監査人でありましたが、平成19年6月20日開催の第84回定時株主総会において当社の会計監査人として選任されました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	52百万円
②	公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	15百万円
③	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（上記①及び②の合計額）	67百万円
④	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。

【取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制】

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

- ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、倫理綱領及び社員倫理行動規準を定める。
- ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
- ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。

【取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制】

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

損失の危険の管理については、リスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

【当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制】

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社である麒麟ホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項】

監査役の求めに応じ、必要あるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

【取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

① 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。

- ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
- ・取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
- ・内部通報制度に基づいて通報された事実。

② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	232,661	流動負債	111,679
現金及び預金	18,481	支払手形及び買掛金	49,358
受取手形及び売掛金	110,447	短期借入金	12,533
有価証券	26,667	未払金	21,490
たな卸資産	62,415	未払法人税等	10,603
繰延税金資産	6,829	売上割戻引当金	341
その他	7,908	返品調整引当金	58
貸倒引当金	△89	販売促進引当金	668
固定資産	161,420	定期修繕引当金	1,477
有形固定資産	95,134	賞与引当金	3,775
建物及び構築物	37,286	その他	11,371
機械装置及び運搬具	27,031	固定負債	25,643
土地	21,253	長期借入金	256
建設仮勘定	4,355	繰延税金負債	2,398
その他	5,207	退職給付引当金	20,948
無形固定資産	556	役員退職慰労引当金	218
投資その他の資産	65,728	債務保証損失引当金	700
投資有価証券	53,196	その他	1,120
長期貸付金	522	負債合計	137,322
繰延税金資産	1,080	純資産の部	
その他	12,449	株主資本	239,328
貸倒引当金	△1,520	資本金	26,745
資産合計	394,081	資本剰余金	43,180
		利益剰余金	170,947
		自己株式	△1,544
		評価・換算差額等	14,960
		その他有価証券評価差額金	15,348
		繰延ヘッジ損益	△9
		為替換算調整勘定	△378
		新株予約権	156
		少数株主持分	2,312
		純資産合計	256,758
		負債純資産合計	394,081

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		392,119
売 上 原 価		247,201
売 上 総 利 益		144,917
販売費及び一般管理費		105,527
営 業 利 益		39,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,803	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,125	
そ の 他	1,935	4,863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	327	
そ の 他	5,930	6,257
経 常 利 益		37,996
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,471	
そ の 他	517	7,988
特 別 損 失		
統 合 関 連 費 用	2,831	
減 損 損 失	2,264	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,372	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	700	7,169
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		38,815
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,228	
法 人 税 等 調 整 額	△35	15,193
少 数 株 主 利 益		144
当 期 純 利 益		23,477

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	26,745	43,180	151,565	△1,062	220,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,978		△3,978
当期純利益			23,477		23,477
自己株式の取得				△567	△567
自己株式の処分			△13	85	71
連結子会社減少に伴う減少			△102		△102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	19,382	△481	18,900
平成20年3月31日残高	26,745	43,180	170,947	△1,544	239,328

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	21,785	5	△502	21,289	65	2,299	244,082
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,978
当期純利益							23,477
自己株式の取得							△567
自己株式の処分							71
連結子会社減少に伴う減少							△102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,436	△15	123	△6,328	91	12	△6,224
連結会計年度中の変動額合計	△6,436	△15	123	△6,328	91	12	12,676
平成20年3月31日残高	15,348	△9	△378	14,960	156	2,312	256,758

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

協和発酵ケミカル㈱、協和発酵フーズ㈱、協和メデックス㈱、第一ファインケミカル㈱、KYOWA AMERICA, INC.、BIOKYOWA INC.

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった協和倉庫運輸㈱については、平成19年6月28日をもって清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

また、平成19年6月1日付けで、第一ファインケミカル㈱の発行済み全株式を取得しましたので、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

KYOWA PHARMACEUTICAL, INC.、KYOWA HAKKO U. K. LTD.、千代田運輸㈱

非連結子会社は18社であり、これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称 ㈱ジェイ・プラス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)KYOWA PHARMACEUTICAL, INC.、KYOWA HAKKO U. K. LTD.、千代田運輸㈱

(関連会社) 柏木㈱、日本酢酸エチル㈱、豊味食品㈱、三櫻商事㈱

これら持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社18社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日の異なる会社は、BIOWA, INC.、BIOKYOWA INC.、上海協和アミノ酸有限公司、KYOWA HAKKO U. S. A. , INC.、KYOWA HAKKO EUROPE GMBH、KYOWA ITALIANA FARMACEUTICI S. R. L.、協和発酵（香港）有限公司、KYOWA AMERICA, INC. の8社であり、いずれも12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、8社とも、決算日の差異が3か月以内であるので、連結子会社の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② たな卸資産 : 主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15～50年

機械装置及び運搬具 : 4～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は505百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は506百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき、従来の償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度より残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益は1,321百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,396百万円減少しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金 期末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく売買利益相当額及び廃棄製商品の原価相当額を計上しております。
- ④ 販売促進引当金 医薬品の期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費に備えるため、当期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を計上しております。
- ⑤ 定期修繕引当金 化学品事業における製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑥ 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑧ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑨ 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ② リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、また、負ののれんについては、20年以内の取得の実態に基づいた適切な期間で、それぞれ定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 833百万円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金 369百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 289,915百万円

3. 偶発債務

(1) 銀行取引等（連結会社のものを除く）に対する保証債務

協和食品（江陰）有限公司 361百万円

その他2件 10百万円

計 371百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 33,000百万円

4. 受取手形割引高 114百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 399,243,555株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,989	5	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月29日 取 締 役 会	普通株式	1,988	5	平成19年9月30日	平成19年12月3日
計	—	3,978	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	1,987百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5円
④ 基準日	平成20年3月31日
⑤ 効力発生日	平成20年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 256,000株 |
|------|----------|

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	639円69銭
2. 1株当たり当期純利益	59円03銭

重要な後発事象に関する注記

(株式交換)

当社は、平成19年10月22日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付にて、当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ㈱を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に関する「株式交換契約書」を締結し、平成20年2月29日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成20年4月1日を効力発生日として、本株式交換を実施しました。

- (1) 取得企業及び被取得企業の名称、事業の内容及び企業結合を行った主な理由等

① 取得企業及び被取得企業

本株式交換は当社を完全親会社、キリンファーマ㈱を完全子会社とするものでありますが、当社がキリンホールディングス㈱の子会社となることから、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、キリンファーマ㈱を取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」となりパーチェス法が適用されることとなります。

② 取得企業の事業の内容

医薬品の製造及び販売

③ 企業結合を行った主な理由

当社及びキリンファーマ㈱の両社は抗体医薬技術を中心としたバイオテクノロジーを強みとしており、両社の抗体医薬技術を融合することによる創薬力の向上、抗体医薬分野のプレゼンス向上による新規抗原の獲得機会の拡大、抗体技術の相互利用による抗体医薬品の開発スピードの加速や海外での積極的な事業展開を目指します。また、当社とキリンファーマ㈱の統合により、研究開発・営業等で規模の拡大と効率的な事業運営体制の構築、医薬事業の収益基盤と競

争力の一層の強化が期待でき、事業基盤の強化を図ることができると考えております。これらの効果を発揮するため、当社及びキリンファーマ㈱は、当社を存続会社とし、キリンファーマ㈱を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う予定ですが、本合併に先立ちキリンファーマ㈱を当社の完全子会社とすることにより、本合併に向けた準備作業をより早期に推進することができると考えております。

④ 企業結合日

平成20年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

当社普通株式を対価とする株式交換

本株式交換により当社はキリンファーマ㈱の発行済普通株式の全部を取得しております。なお、当社が、キリンファーマ㈱の親会社であったキリンホールディングス㈱に普通株式を発行したことにより、同社は当社の発行済株式総数の50.10%に相当する株式を保有する親会社となっております。

(2) 発行した株式の種類及び株式交換比率等

① 発行した株式の種類及び株式交換比率

キリンファーマ㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式8,862株を割当交付しております。

② 株式交換比率の算定方法

当社及びキリンファーマ㈱は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券㈱を、キリンファーマ㈱はJPモルガン証券㈱をファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

メリルリンチ日本証券㈱は、本株式交換の諸条件等を分析した上で、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析、類似企業比較分析、市場株価分析、類似取引比較分析、貢献度分析、1株当たり利益増加・希薄化分析、価値創造分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。JPモルガン証券㈱は、本株式交換の交換比率の算定において、両社の業績の内容や予想、本株式交換により生み出されるシナジー効果等を勘案し、類似企業比較法及びDCF法等による株式価値評価を実施しました。また、JPモルガン証券㈱は、参考として検討するために利益貢献度分析も行っています。

当社は、メリルリンチ日本証券㈱による株式交換比率の算定結果を参考に、キリンファーマ㈱は、JPモルガン証券㈱による株式交換比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、当社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

③ 株式交換における交付株式数

177,240,000株

すべて新規発行しております。

(3) 株式の取得原価及びその内訳

株式による対価	477,819百万円
取得に直接要した支出額	－百万円
取得原価合計	477,819百万円

「逆取得」に該当するため、連結計算書類上はキリンファーマ㈱が当社議決権を100%取得する会計処理となります。また、キリンファーマ㈱は非公開企業であり、当社が公開企業であることから、当社の市場価格に基づいて取得の対価を算出することとなります。

(4) のれんの金額及び償却期間等

① のれんの内訳及び発生原因

本株式交換後の連結計算書類上において、パーチェス法が適用され、のれんが計上される予定ですが、現時点では確定しておりません。

② 償却方法及び償却期間

償却方法 定額法
償却期間 20年間

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 取得企業の規模

(平成19年12月期)

売上高	34,979百万円
当期純利益	3,727百万円
総資産	100,895百万円
純資産	67,336百万円

注. キリンファーマ㈱は平成19年7月1日付けでキリンホールディングス㈱(旧商号 麒麟麦酒㈱)の医薬事業を吸収分割により承継しておりますが、承継以前である平成19年1月1日から6月30日までは事業を行っておりませんので、売上高及び当期純利益につきましては、平成19年7月1日以降のキリンファーマ㈱の事業活動を反映したものであります。なお、平成19年12月期におけるキリンホールディングス㈱(旧商号 麒麟麦酒㈱)の事業の種類別セグメント「医薬」の売上高(連結)は69,909百万円、営業利益(連結)は13,001百万円であります。

(会社分割)

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を期して、当社のバイオケミカル事業を会社分割し、新設会社に承継することを決議しました。なお、本会社分割は平成20年6月24日開催予定の定時株主総会の承認を条件としております。

(1) 結合当事企業、会社分割の対象となった事業の名称等

① 会社分割の対象となった事業の名称

当社のバイオケミカル事業

② 会社分割の対象となった事業の内容

医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール等の製造及び販売

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割

④ 結合後企業の名称

協和発酵バイオ㈱（新設会社）

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

素材を中心とする当社バイオケミカル事業のビジネスモデルが医薬事業と異なるため、当社とキリンファーマ㈱の合併を機に、当社のバイオケミカル事業部門の分社化を行うことにより、バイオケミカル事業としての独自の経営体制を構築するとともに、意思決定のスピードを速めて機動的な事業展開を可能ならしめ、当社グループの重要な事業として一層の競争力強化と自律的な成長を目指すものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

(合併)

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付で、平成20年10月1日を効力発生日とする当社とキリンファーマ㈱との吸収合併に関する「合併契約書」を締結しました。なお、本合併は平成20年6月24日開催予定の定時株主総会の承認を条件としております。

(1) 結合当事企業の名称等

① 結合当事企業の名称

結合企業：当社

被結合企業：キリンファーマ㈱（平成20年4月1日付で株式交換により当社の完全子会社となっております。）

② 被結合企業の事業の内容

医薬品の製造及び販売

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、キリンファーマ㈱を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

協和発酵キリン㈱

⑤ 企業結合日

平成20年10月1日（予定）

⑥ 取引の目的を含む取引の概要

本合併は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。当社及びキリンファーマ㈱の両社は抗体医薬技術を中心としたバイオテクノロジーを強みとしており、本合併を行うことで、両社の抗体医薬技術を融合することによる創薬力の向上、抗体医薬分野のプレゼンス

向上による新規抗原の獲得機会の拡大、抗体技術の相互利用による抗体医薬品の開発スピードの加速や海外での積極的な事業展開を目指します。また、本合併を行うことにより、研究開発・営業等で規模の拡大と効率的な事業運営体制の構築、医薬事業の収益基盤と競争力の一層の強化が期待でき、事業基盤の強化を図ることができると考えております。

(2) 合併比率等

合併効力発生日時点では、キリンファーマ㈱は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

(子会社の合併及び株式譲渡)

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会の決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日を効力発生日とする当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱との吸収合併による合弁会社設立及び合弁期間終了後の株式譲渡に関する「食品事業の統合に関する基本合意書」を当社、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の四社間で締結しました。

(1) 結合当事企業の名称等

① 結合当事企業の名称

結合企業：協和発酵フーズ㈱

被結合企業：キリンフードテック㈱

② 被結合企業の事業の内容

食品の製造及び販売

③ 企業結合の法的形式

協和発酵フーズ㈱を存続会社とし、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

キリン協和フーズ㈱

⑤ 企業結合日

平成21年4月1日（予定）

⑥ 取引の目的を含む取引の概要

本合併は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の個性と強みを融合させた新しい会社を創生するという基本的考え方に立ち、両社を合併して事業統合することで、食品事業でのシナジー創出による事業価値の最大化と市場プレゼンスの向上の実現を目指します。

(2) 合併比率

合併比率は、今後行われる両社の価値算定に基づき決定される予定です。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。

(4) 当社株式の譲渡

合併後の存続会社「キリン協和フーズ㈱」は、平成22年末まで当社とキリンホールディングス㈱の合弁会社として運営される予定ですが、平成23年1月1日に、当社が保有する同社の株式をキリンホールディングス㈱へ全て譲渡することにより、キリンホールディングス㈱の完全子会社となる予定です。

(重要な契約)

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社が自社創製した抗CCR4ヒト化モノクローナル抗体KW-0761の日本、中国、韓国及び台湾を除いた全世界における独占的開発・販売権を、Amgen Inc.（以下「アムジェン社」といいます。）に許諾することを決議し、同日付けでライセンス契約を締結いたしました。なお、当該契約は、米国法上、Federal Trade Commission（連邦取引委員会）への申請と審査手続きが必要であり、申請後、当局から追加審査を要請されることなく待機期間を満了した時点で契約の効力が発生します。当該契約は平成20年4月14日の経過をもって待機期間を満了し、翌日4月15日にその効力が発生しました。

(1) 目的又は理由

KW-0761は、当社独自の強活性抗体作製技術「POTELLIGENT®(ポテリジェント)」を用いて作製したヒト化モノクローナル抗体で、欧州においては少数の健康な人及びアレルギー性鼻炎患者を対象とする第I相臨床試験を実施（すでに予定した試験を終了）し、また日本においては血液がんを対象とする第I相臨床試験を実施中です。それらの試験において、喘息や炎症性疾患への関与が示唆されているCCR4陽性T細胞及びCCR4陽性の血液がん細胞を減少させることが認められております。当社は、国内及び一部アジアを除く世界的な開発・販売を行うパートナーの選定を検討していたものであります。

(2) 契約の相手会社の名称

Amgen Inc.（本社：米国カリフォルニア州）

(3) 契約内容

- ① 当社は、日本、中国、韓国及び台湾を除く全世界において独占的に開発・販売できる権利をアムジェン社に許諾する。
- ② 当社は、契約発効時の一時金として100万米ドルを受領する。
- ③ 当社は、開発の進捗及び販売金額の達成度合いに応じたマイルストーンを含む最大420万米ドルの追加一時金を受領する。
- ④ 当社は、製品上市後において販売金額に応じたロイヤルティー（二桁%）を受領する。

(4) 損益に与える影響額

平成21年3月期において、100万米ドル（契約発効時の一時金）を売上高に計上する予定であります。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	144,865	流 動 負 債	60,070
現金及び預金	4,208	支払手形	1,369
受取手形	5,939	買掛金	14,254
売掛金	54,655	短期借入金	10,013
有価証券	25,969	未払金	16,067
商品及び製品	14,305	未払費用	400
半製品及び仕掛品	11,203	未払法人税等	7,219
原材料及び貯蔵品	6,093	預り金	6,824
前渡金	761	売上割戻引当金	317
前払費用	314	返品調整引当金	54
繰延税金資産	3,974	販売促進引当金	668
関係会社短期貸付金	15,347	賞与引当金	2,479
その他の流動資産	2,094	その他の流動負債	401
貸倒引当金	△3	固 定 負 債	16,433
固 定 資 産	138,287	長期借入金	5
有 形 固 定 資 産	46,365	繰延税金負債	366
建物	19,468	退職給付引当金	14,914
構築物	4,506	債務保証損失引当金	700
機械及び装置	8,918	その他の固定負債	447
車両及び運搬具	44	負 債 合 計	76,503
工具、器具及び備品	2,718	純 資 産 の 部	
土地	7,567	株 主 資 本	195,965
建設仮勘定	2,714	資本金	26,745
その他の有形固定資産	428	資本剰余金	43,180
無 形 固 定 資 産	132	資本準備金	43,180
借地権	46	利 益 剰 余 金	127,575
その他の無形固定資産	85	利益準備金	6,686
投 資 其 他 の 資 産	91,788	その他利益剰余金	120,889
投資有価証券	29,700	特別償却準備金	200
関係会社株式	49,254	固定資産圧縮積立金	3,194
関係会社出資金	2,008	固定資産圧縮特別勘定積立金	1,262
関係会社長期貸付金	4,864	別途積立金	100,424
長期前払費用	3,252	繰越利益剰余金	15,806
その他の投資	3,768	自 己 株 式	△1,535
貸倒引当金	△1,060	評価・換算差額等	10,527
資 産 合 計	283,153	その他有価証券評価差額金	10,527
		新株予約権	156
		純 資 産 合 計	206,649
		負 債 純 資 産 合 計	283,153

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		182,498
売 上 原 価		79,227
売 上 総 利 益		103,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		78,765
営 業 利 益		24,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,098	
そ の 他	889	4,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	213	
そ の 他	3,186	3,399
経 常 利 益		26,093
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,143	
そ の 他	517	7,660
特 別 損 失		
統 合 関 連 費 用	2,831	
減 損 損 失	1,872	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,372	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	700	6,776
税 引 前 当 期 純 利 益		26,976
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,710	
法 人 税 等 調 整 額	828	10,538
当 期 純 利 益		16,438

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)						
平成19年3月31日残高	26,745	43,180	6,686	108,449	△1,047	184,013	13,997	13,997	65	198,076
事業年度中の変動額										
積立金等の取崩し				—		—				—
積立金等の積立て				—		—				—
剰余金の配当				△3,978		△3,978				△3,978
当期純利益				16,438		16,438				16,438
自己株式の取得					△567	△567				△567
自己株式の処分				△19	79	59				59
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△3,470	△3,470	91	△3,378
事業年度中の変動額合計	—	—	—	12,440	△488	11,952	△3,470	△3,470	91	8,573
平成20年3月31日残高	26,745	43,180	6,686	120,889	△1,535	195,965	10,527	10,527	156	206,649

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 百万円)

	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高	380	3,028	—	100,424	4,615	108,449
事業年度中の変動額						
積立金等の取崩し	△182	△411			594	—
積立金等の積立て	2	577	1,262		△1,843	—
剰余金の配当					△3,978	△3,978
当期純利益					16,438	16,438
自己株式の取得						
自己株式の処分					△19	△19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△179	166	1,262	—	11,190	12,440
平成20年3月31日残高	200	3,194	1,262	100,424	15,806	120,889

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

: 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

: 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料

: 総平均法による原価法

仕掛品

: 先入先出法による原価法

貯蔵品

: 最終仕入原価法（ただし、燃料、試作品については総平均法による原価法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

: 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は171百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は171百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき、従来の償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度より残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益は634百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は708百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

: 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

期末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく売買利益相当額及び廃棄製商品の原価相当額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

医薬品の期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費に備えるため、当期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	155,165百万円
2. 偶発債務	
(1) 銀行取引等に対する保証債務	
上海協和アミノ酸有限公司	567百万円
その他1件	7百万円
計	574百万円
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	33,000百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	12,690百万円
長期金銭債権	494百万円
短期金銭債務	7,256百万円
4. 受取手形割引高	114百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	34,016百万円
仕入高	8,591百万円
その他	12,059百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,367百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,707,517株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,068百万円
減価償却資産償却超過額	3,606百万円
その他	9,537百万円

繰延税金資産小計	19,212百万円
----------	-----------

評価性引当額	△4,052百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	15,159百万円
----------	-----------

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△7,211百万円
-------------	-----------

その他	△4,340百万円
-----	-----------

繰延税金負債合計	△11,551百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	3,608百万円
-----------	----------

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 519円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円33銭 |

重要な後発事象に関する注記

(株式交換)

当社は、平成19年10月22日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ㈱を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に関する「株式交換契約書」を締結し、平成20年2月29日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成20年4月1日を効力発生日として、本株式交換を実施しました。

本株式交換は当社を完全親会社、キリンファーマ㈱を完全子会社とするものでありますが、当社がキリンホールディングス㈱の子会社となることから、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、キリンファーマ㈱を取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」となります。そのため、計算書類上の子会社株式の取得原価は、企業結合日におけるキリンファーマ㈱の適正な帳簿価額による純資産額（株主資本の額）により算定しております。

その他の情報については連結注記表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(会社分割)

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を期して、当社のバイオケミカル事業部門を会社分割し、新設する協和発酵バイオ㈱に承継することを決議しました。なお、本会社分割は平成20年6月24日開催予定の定時株主総会の承認を条件としております。

その内容については連結注記表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(合併)

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、平成20年10月1日を効力発生日とする当社とキリンファーマ㈱との吸収合併に関する「合併契約書」を締結しました。なお、本合併は平成20年6月24日開催予定の定時株主総会の承認を条件としております。

その内容については連結注記表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(子会社の合併及び株式譲渡)

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会の決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日を効力発生日とする当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱との吸収合併による合弁会社設立及び合併期間終了後の株式譲渡に関する「食品事業の統合に関する基本合意書」を当社、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の四社間で締結しました。

その内容については連結注記表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(重要な契約)

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社が自社創製した抗CCR4ヒト化モノクローナル抗体KW-0761の日本、中国、韓国及び台湾を除いた全世界における独占的開発・販売権を、Amgen Inc. (以下「アムジェン社」といいます。)に許諾することを決議し、同日付けでライセンス契約を締結いたしました。なお、当該契約は、米国法上、Federal Trade Commission (連邦取引委員会)への申請と審査手続きが必要であり、申請後、当局から追加審査を要請されることなく待機期間を満了した時点で契約の効力が発生します。

当該契約は平成20年4月14日の経過をもって待機期間を満了し、翌日4月15日にその効力が発生しました。

その内容については連結注記表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

協和醸酵工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 正治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和醸酵工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和醸酵工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記として下記事項が記載されている。

1. 会社は、平成20年4月1日を効力発生日として、キリンファーマ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。
2. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を期して、会社のバイオケミカル事業を会社分割し、新設する協和醸酵バイオ株式会社に承継することを決議している。
3. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議を経て、同日付けで、平成20年10月1日を効力発生日とする会社とキリンファーマ株式会社との吸収合併に関する「合併契約書」を締結している。
4. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日を効力発生日とする会社の完全子会社である協和醸酵フーズ株式会社とキリンホールディングス株式会社の完全子会社であるキリンフードテック株式会社との吸収合併による合弁会社設立及び合弁期間終了後の株式譲渡に関する「食品事業の統合に関する基本合意書」を会社、キリンホールディングス株式会社、協和醸酵フーズ株式会社及びキリンフードテック株式会社の四社間で締結している。
5. 会社とAmgen Inc.間で締結したライセンス契約の効力が平成20年4月15日に発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

協和醸酵工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 正治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協和醸酵工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記として下記事項が記載されている。

1. 会社は、平成20年4月1日を効力発生日として、キリンファーマ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。
2. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を期して、会社のバイオケミカル事業部門を会社分割し、新設する協和醸酵バイオ株式会社に承継することを決議している。
3. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議を経て、同日付けで、平成20年10月1日を効力発生日とする会社とキリンファーマ株式会社との吸収合併に関する「合併契約書」を締結している。
4. 会社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日を効力発生日とする会社の完全子会社である協和醸酵フーズ株式会社とキリンホールディングス株式会社の完全子会社であるキリンフードテック株式会社との吸収合併による合弁会社設立及び合弁期間終了後の株式譲渡に関する「食品事業の統合に関する基本合意書」を会社、キリンホールディングス株式会社、協和醸酵フーズ株式会社及びキリンフードテック株式会社の四社間で締結している。
5. 会社とAmgen Inc.間で締結したライセンス契約の効力が平成20年4月15日に発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。当社グループとキリングroupの戦略的提携についても、取締役会その他における審議の状況を聴取し、取締役、執行役員及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、その状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、当社グループとキリングroupの戦略的提携に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月16日

協和醸酵工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 浅 岡 武 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 谷 口 明 ㊟

常勤監査役 神 田 信 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 高 橋 弘 幸 ㊟

監 査 役（社外監査役） 左 藤 友 二 郎 ㊟